

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画書

平成30年 9月28日

<行動計画の趣旨>

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

平成30年10月1日から 平成32年9月30日までの2年間

<内容>

目標1 子育てを行う労働者の両立を支援するための雇用環境の整備。

対策 育児・介護休業法に基づく育児休業など、労働者に対する各制度の整備・周知

平成30年 9月～ 社内会議での各種制度の周知 社内掲示

目標2 年次有給休暇の取得促進を図る

対策 急な事態にも気兼ねなく年次有給休暇を申し出られることを周知し、

日頃の業務について、いつでも他の者でも対応できる体制をつくる。

平成30年 9月～ 計画的な取得を行うため業務の見直し。

取得促進の為、周知開始。